

	(遺跡名・調査の種類)	(所在地)	(調査面積)	(原因)	(調査期間)
1	仲3丁目 試掘調査	仲3-1-1	831	共同住宅建設	4/6～4/14
2	松山遺跡 試掘調査(1)	松山2-6-22, 23	567	駐車場敷設	4/17～4/24
3	西遺跡 試掘調査(1)	西2-1845	200	共同住宅建設	4/24, 25
4	上福岡貝塚 試掘調査	福岡2-1500-8	737	工場棟増設	5/2
5	松山遺跡 試掘調査(2)	松山2-4-7	571	駐車場敷設	5/6～5/11
6	松山遺跡第12次調査	松山2-3-11	393	個人住宅建設	5/12～5/20
7	松山遺跡第13次調査	築地3-2-18	234	個人住宅建設	5/18～5/30
8	松山遺跡第14次調査	松山2-5-17	432	個人住宅建設	5/21～5/30
9	松山遺跡 試掘調査(3)	松山2-3-31, 13	871.9	宅地造成	6/12～6/18
10	松山遺跡 試掘調査(4)	築地1-3-17	998	共同住宅建設	6/3～6/11
11	北野遺跡 試掘調査(1)	大原2-2079-1	617	駐車場敷設	6/19～6/22
12	滝遺跡 試掘調査	滝1-2-14	400	倉庫建設	7/6～7/8
13	北野遺跡 試掘調査(2)	北野2-1809-1	138	個人住宅建設	8/6
14	福岡新田遺跡 試掘調査	中福岡3 6 2	998	共同住宅建設	7/17～7/22
15	駒林遺跡 試掘調査	駒林字南原3 4 1	987.6	共同住宅建設	9/16～9/18
16	長宮遺跡第18次調査	長宮2-5-3	914.8	共同住宅建設	10/6～12/2
17	松山遺跡 試掘調査(5)	松山1-4-32	78.4	共同住宅建設	10/30
18	富士見台横穴墓 試掘調査	新田2-1-25	1112.5	共同住宅建設	11/18～12/1
19	西遺跡 試掘調査(2)	西2-2068-2	559.2	共同住宅建設	12/3～12/9
20	上野台3丁目 試掘調査	上野台3-1504-2, 1108-2	1915.2	図書館建設	1/12, 13
21	長宮遺跡第19次調査	長宮1-2-21, 35	467	駐車場敷設	12/17～1/22
22	川崎遺跡 試掘調査	川崎字山向9-5	168	店舗付住宅建設	2/18, 19



第1図 西遺跡調査区位置図 (1/5000)

次調査区の隣接地であって1次調査で確認された集落跡がどこまでつづくのか確認するために行なった。

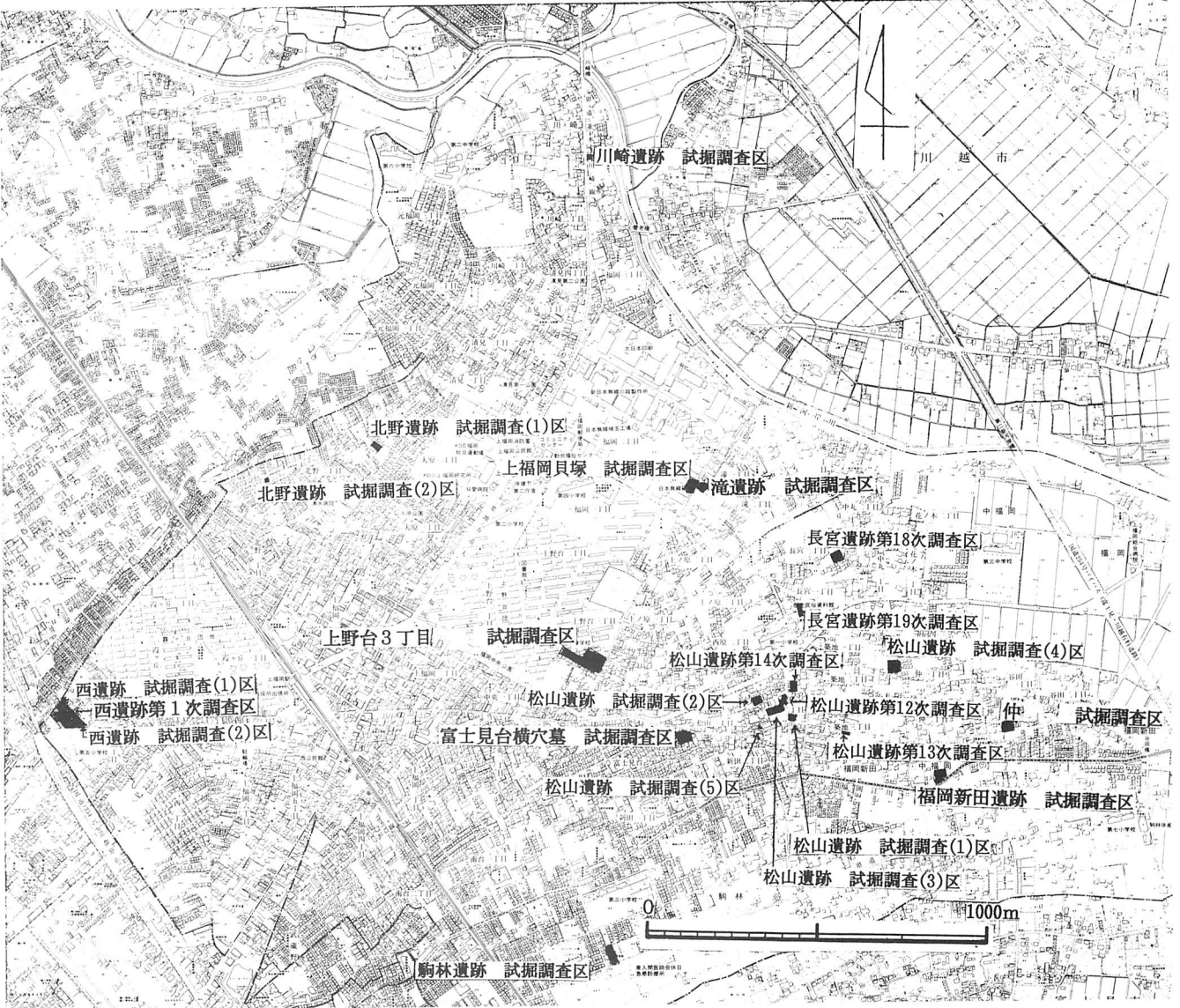


西遺跡 試掘調査(1)作業風景 (北より)

II 西遺跡の試掘調査

西遺跡は、北側に川越江川が西から東方向に流れ、比高差およそ5m程の崖線になっている台地上にあって縄文時代中期の土器片が散布していることで早くから知られていた。

今年1月中旬からの上福岡市教育委員会による試掘調査と3月中旬から4月にかけての上福岡市遺跡調査会による本調査で縄文時代中期の前半を中心とした時期の住居跡が18基、土坑60基前後、集石17基遺構が確認された(西遺跡1次調査)。今回の試掘調査区は、2箇所とも1



第2図 遺跡位置図 (1/20000)

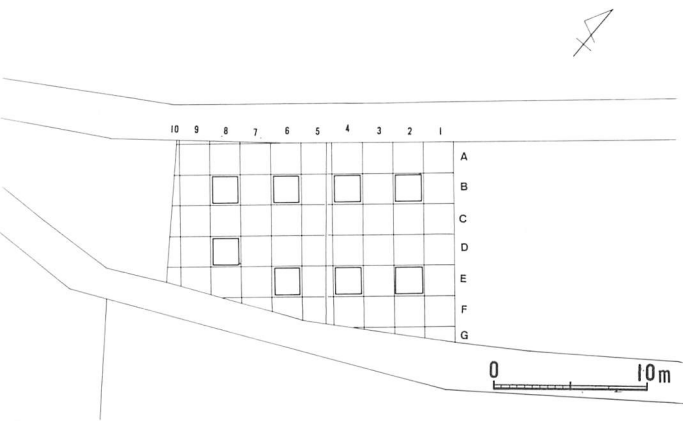
●西遺跡の試掘調査(1)

当該調査区は1次調査区の道路を隔てて北側に隣接している。地目は畑地であるが、現状は、駐車場代わりに使われている雑種地である。共同住宅に転用するという開発の申請があったので事前の試掘調査が必要であると土地所有者に連絡を行なった。調査は4月24日に東側土地境界を基準とし、2m間隔で北から南方向にA～G区、東西方向に第1～10区の方眼を設定した。B～2区より西側へ向かって1区おきに表土を除去し遺構の精査に努めながら、ローム面まで掘り下げようと試みた。D区列についても同様に1区おきに表土を掘り下げた。表土には5から10大のロームブロックが含まれており、黒味があった粘性をもつ土、コンクリート塊や駐車場に用いられる砂利などによく似た石もまじっていた。ローム面は5cm以下のロームブロックを敷きつめたような状態

になっていたり、ローム面の状況のよいところについても、遺構・遺物は確認されなかった。そのためこれ以上の調査は必要ないものと判断し、写真撮影、調査区の実測、埋め戻し、器材の撤収をおこない、すべての作業を終了したのは4月25日であった。

●西遺跡の試掘調査(2)

第3図 西遺跡 試掘調査(1)区全測図 (1/500)





第II図 上福岡貝塚・松山遺跡・滝遺跡・長宮遺跡調査区位置図 (1/5000)

いは伸びていてもA, B区列で留まるものと考えられる。遺物は、主としてB区列より須恵器環型土器の口縁部破片が数点出土している。4月24日, 写真撮影, 調査区の実測, 埋め戻し, 器材の撤収をおこないすべての作業を終了した。

●試掘調査(2)

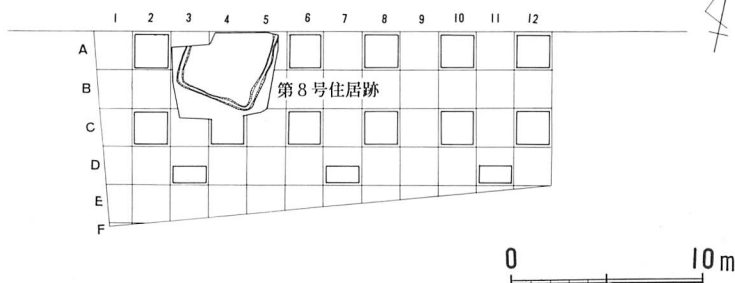
当調査区は, 第1, 第2号住居跡の確認された第1次調査区の西側約100mの地点にあたる。調査は, 5月6日に南西土地境界杭のうち西側の道路に接しているものを基準にして2m間隔で東側へ向かって第1~12区, 同



松山遺跡第12次調査作業風景（北より）



松山遺跡第13次調査 第8号住居跡全景（東より）



第15図 松山遺跡第13次調査区全測図（1/400）

ため、ロームの精査を行いプランを確認した。その時点で覆土が浅いため床面が一部露出していた。5月21日、住居跡の覆土除去作業が一段落すると図面をとるとともにグリッド群の埋め戻し及び第14次調査区の試掘調査を開始し、5月30日までに住居跡を埋め戻して、器材を撤収し、すべての作業を終了した。

●第8号住居跡

道路の下に北カマドをもっている。壁面はごぼうの作付け等による攪乱によって途中まで破壊されていたが、床面の状態は良好であった。確認面にて4m×4m以上（道路の下であるため確認不能）である。床面を剥がした結果住居は建て替えを行っており、東側周溝の内側50cmの場所に東側周溝に平行なもうひとつの周溝が確認された。はじめは3m×2.8mの住居であったと思われる、南東隅に見られた砂状の焼土塊は建て替え時に張り床に使ったものと推察された。主な遺物の出土状態は須恵器蓋の破片(No.1)、須恵器坏(No.2、No.3)が南側周溝内側の中央よりやや東側にてまとまって床面より6~11cmの高さで出土しており、須恵器坏(No.5)は南側周溝内側の中央よりやや西側に床面より8cmくらい、須恵器坏(No.6)は東側周溝内側のやや北側に住居の内側に口縁部を向けて横倒しになっていた。須恵器大甕の破片(No.4)は、住居の西側中央に床面より17cmの高さに位置していた。その他覆土中のカマドに近い部位で土師器甕の破片等の出土が見られた。そのため住居の建て替えの

げようと試みたが、こわれてしまい一部のみしか取り上げられなかった。主な出土遺物は馬の頭骨のほかは須恵器のみであった。これも意図的に投げ込まれたものと思われ、井側底面より黄味がかった灰白色の須恵器の蓋、井筒覆土中より、青灰色の須恵器碗が出土し、无という同じ墨書がみられた。

IX 松山遺跡第13次調査

今回の調査区は、昨年度実施し平安時代の住居跡2軒を確認した第10次調査区の南120mの地点にあ松山遺跡第12次調査作業風景（北より）たる。そのため遺構とそれに伴う遺物を確認するために調査を行った。5月15日に西側土地境界杭を基準にし、道路に沿った境界線を2m間隔で東側に向かって第1~12区、南側へ向かってA~F区の方眼を設定した。そして1区おきに表土を除去し、遺構の精査に努めながらローム面まで掘り下げた。標準土層はローム面まで70cmを計り、灰味のある褐色土が20cmで盛り土であって乾いていたためかパサパサしていた。その下が灰味のある黒褐色土でロームブロックを含んでいた。A-6区、C-6区、C-8区などはごぼうによる作付け等の攪乱が縦横に走るなどローム面の状態は良好でない。C-8区では土師器片や須恵器片が出土したが精査に努めたにもかかわらず遺構は確認できなかった。第12区列まで試掘調査を終えてD区列の3、7、11区についても表土を

除去し、遺構の精査に努めながらローム面まで掘り下げたが、何ら見だすことは出来なかった。A-4区では土師器片といくらかの須恵器片が見つかり明褐色で平均して1大の焼土粒子がローム面の高さで広がっていたので最終的に拡張を行ってみることにした。拡張の結果須恵器片や土師器片の出土量が増加しローム面がとぎれて黒褐色土の部分が一定の面積をもって広がっていることが判った。住居跡であることがほぼ確実であると判断され

時に旧カマドとともに壊されたか、或いは道路工事の際にカマドとともに破壊されたかのいずれかと思われる。

第 8 号住居跡の主な出土遺物（須恵器のみ）

番号	器 型 等	色 調	
No. 1	須恵器蓋の破片 20%	黄味ががった灰白色	
No. 2	須恵器坏 50% 南比企系	灰色	底部周辺回転へら削り整形
No. 3	須恵器坏 60% 南比企系	灰色	底部周辺回転へら削り整形
No. 4	須恵器大甕の破片？	青灰色	平行叩き
No. 5	須恵器坏 70% 南比企系，高台付き	灰色	底部周辺回転へら削り整形
No. 6	須恵器坏 85% 南比企系	オリーブ灰色	底部回転へら削り整形
No. 7	須恵器坏 20%	黄味ががった灰白色	

る。

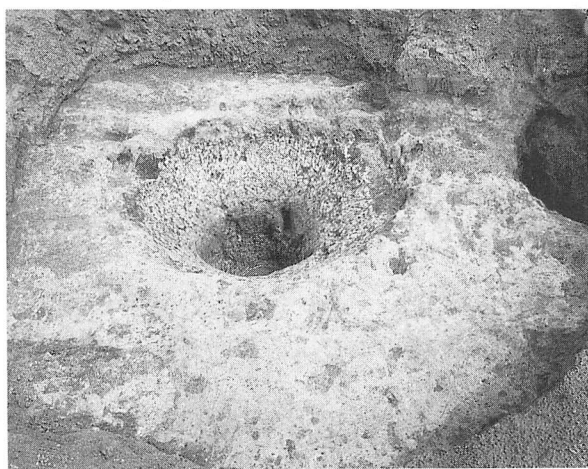
X 松山遺跡第14次調査

今回の調査区は、第 1 次調査区の東隣である。そのため遺構とそれに伴う遺物を確認するために調査を行う必要があったので、開発担当業者に連絡後、5 月21日に南西土地境界杭を基準にし、道路に沿った境界線を 2 m 間隔で北側に向かって第 1 ～ 9 区、東側へ向かって A ～ I 区の方眼を設定し、試掘調査を実施した。奇数区列について図のように 1 区おきに表土を除去し、ローム面まで掘り下げ、ローム面を遺構を確認するため精査した。

この調査区の標準土層は、ローム面まで約 50 cm を計り、表土は暗褐色の耕作土が約 25 cm 続く。調査区の南側については、約 25 cm 程のロームが攪乱されたような層が続き、ローム面に至る。調査区の北側については、黒褐色でロームブロックをぶち状に含み約 25 cm 程でローム面に至る。

さてローム面の精査の結果、G - 7 区及び I - 7 区で遺構の覆土と思われる黒褐色土を確認した。第 9 区列まで試掘を終えると、さらに第 13 区列まで方眼の設定を延長し、1 区おきに表土を除去し、ローム面まで掘り下げて、遺構を確認するための精査に努めた。試掘調査によって遺構の覆土と思われる黒褐色土を確認したのは G - 7 区及び I - 7 区のみだったので、その周囲を遺構が続くと思われる南側へ拡張した。遺構は直径 3 m 程のいびつな円形をなしているものと、同じ規模のものであろう遺構の一部を確認した。

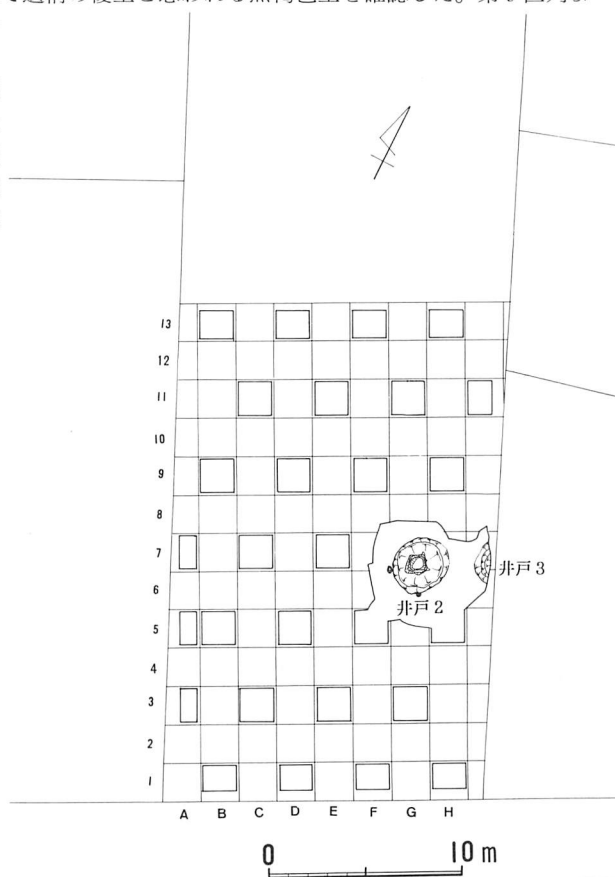
5 月 26 日、円形をなしている遺構を東西方向にセク



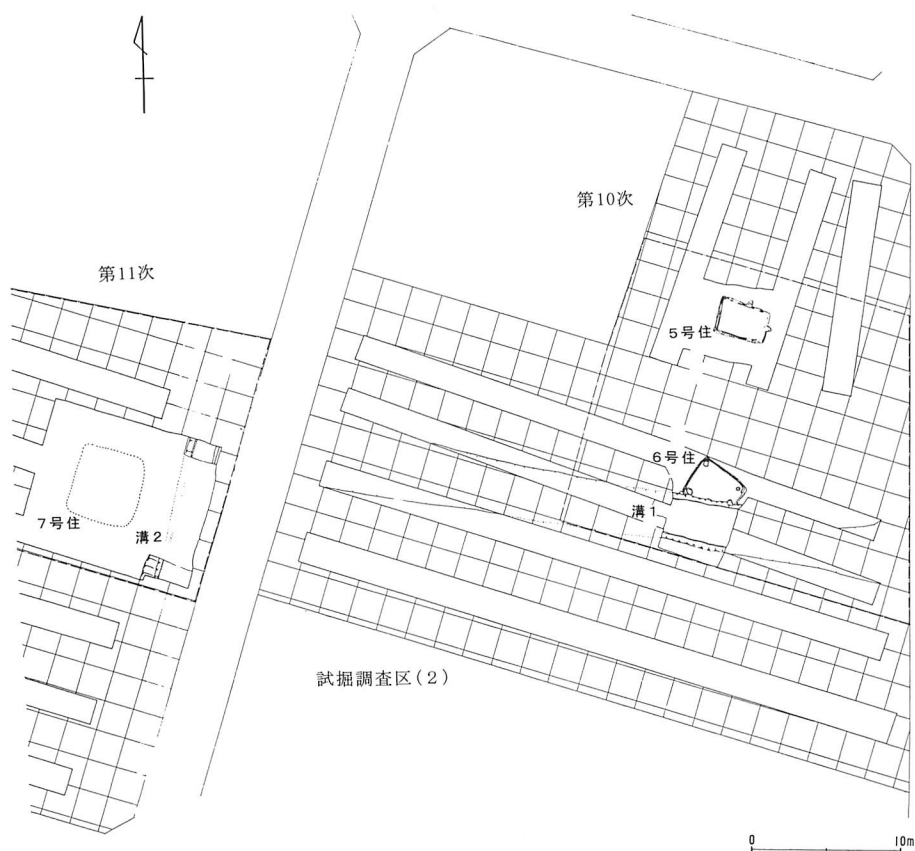
松山遺跡第14次調査 井戸 2，井戸 3 全景（南より）

第16図 松山遺跡第14次調査区全測図

(1 / 400)



Ⅱ 考 古



第8-7図 松山遺跡第10次・11次遺構配置図〈1/500〉

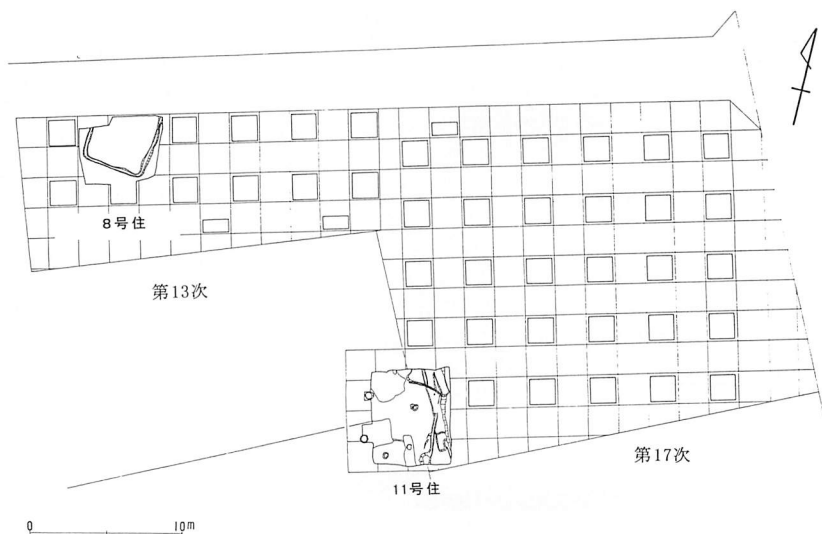
が、カマド前から須恵器坏の底部が、カマド脇から土師器甕の破片が出土した。9世紀第2四半期のものであろう（文献54）。

松山遺跡第11次7号住居跡（第8-7図）

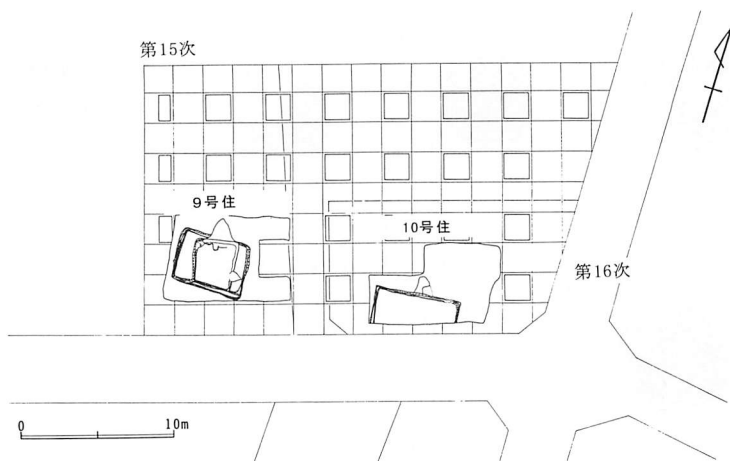
東西約4m、南北約4mの正方形と考えられるが、ゴボウ耕作による攪乱が数次にわたっており、保存状態は良くない。覆土中から須恵器の破片が出土している。破片のみで判断材料に乏しいが、8世紀第4四半期頃のものと思われる（文献54）。

松山遺跡第13次8号住居跡（第8-8図）

南側辺は4mである。北側は調査区外のため正確な規模は不明。床面をは



第8-8図 松山遺跡第13次・17次遺構配置図〈1/500〉



第8-9図 松山遺跡第15次・16次遺構配置図〈1/500〉

がしたところ東側周溝の内側にもう一つの周溝が確認された。はじめは3 m × 2 m 80の住居であったと考えられる。床面よりやや浮いた位置や覆土から須恵器・土師器の破片が出土している。8世紀第3四半期のものであろう(文献56)。

松山遺跡第15次9号住居跡(第8-10図、口絵29)